



2021年3月19日

各 位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 石井 峯夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問合せ先 常務取締役 渡邊 伸樹
管理本部長
(TEL 084-960-1247)

営業外収益、特別損失(減損損失) および法人税等調整額(損)の計上に関するお知らせ

当社グループは、2021年1月期当連結会計年度(2020年2月1日～2021年1月31日)において、下記のとおり営業外収益、特別損失(減損損失)および法人税等調整額(損)を計上しましたのでお知らせいたします。

記

1. 連結業績

(1) 営業外収益の計上について

当社において障害者雇用調整金等の給付を受けております。また、当社の海外連結子会社である上海賽路客電子有限公司、ISHII HYOKI(SUZHOU) CO., LTD. は、中国において新型コロナウイルスの感染症拡大による支援として社会保険料、家賃の減免を受け、国内連結子会社である株式会社CAP、株式会社トリアスにおいても新型コロナウイルス感染症に関わる持続化給付金等を受給しており、合わせて78,742千円を営業外収益に計上しております。

なお、当社グループ会社における内訳は以下のとおりです。

株式会社石井表記	:	799千円
上海賽路客電子有限公司	:	66,787千円
ISHII HYOKI(SUZHOU) CO., LTD.	:	2,706千円
株式会社CAP	:	6,448千円
株式会社トリアス	:	2,000千円

(2) 特別損失(減損損失)の計上について

当社の共用資産の遊休化等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失47,735千円を計上しております。

(3) 法人税等調整額(損)の計上について

2021年1月期の業績および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、当社の繰延税金資産を取崩したことなどから、当連結会計年度に法人税等調整額(損)220,158千円を計上しております。

2. 個別業績

(1) 特別損失（減損損失）の計上について

当社の共用資産の遊休化等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 47,735 千円を計上しております。

(2) 法人税等調整額（損）の計上について

当社は、2021 年 1 月期の業績および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、当連結会計年度に法人税等調整額（損）169,379 千円を計上しております。

以 上